

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【公開番号】特開2013-6539(P2013-6539A)

【公開日】平成25年1月10日(2013.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-002

【出願番号】特願2011-141092(P2011-141092)

【国際特許分類】

B 60 R 21/232 (2011.01)

B 60 R 21/213 (2011.01)

B 60 R 21/201 (2011.01)

【F I】

B 60 R 21/231 100

B 60 R 21/213

B 60 R 21/20 200

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月23日(2014.6.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、基布の間に膨張部が形成され、車体に固定される固定布を有するエアバッグと、固定布を車体に固定する固定部材と、を備えたエアバッグ装置であって、固定布が、エアバッグの基布に形成されたエアバッグと一体な本体布と、所定回数折り畳まれて本体布に対応した形状に形成されたエアバッグとは別体の布からなり、本体布に重ね合わせて結合された補強布と、を有し、本体布が、エアバッグの縁部から突出する突出部と、エアバッグの縁部内で突出部の周に位置する基部と、固定部材が挿入される挿入部と、突出部の両側の基部に形成された2つの凹部と、を有し、補強布が、本体布と同様に、エアバッグの縁部から突出する突出部と、エアバッグの縁部内で突出部の周に位置する基部と、固定部材が挿入される挿入部と、突出部の両側の基部に形成された2つの凹部と、を有し、本体布と補強布が、それぞれの凹部の位置を合わせて重ね合わされて結合されるエアバッグ装置である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基布の間に膨張部が形成され、車体に固定される固定布を有するエアバッグと、固定布を車体に固定する固定部材と、を備えたエアバッグ装置であって、

固定布が、エアバッグの基布に形成されたエアバッグと一体な本体布と、所定回数折り畳まれて本体布に対応した形状に形成されたエアバッグとは別体の布からなり、本体布に重ね合わせて結合された補強布と、を有し、

本体布が、エアバッグの縁部から突出する突出部と、エアバッグの縁部内で突出部の周

りに位置する基部と、固定部材が挿入される挿入部と、突出部の両側の基部に形成された2つの凹部と、を有し、

補強布が、本体布と同様に、エアバッグの縁部から突出する突出部と、エアバッグの縁部内で突出部の周りに位置する基部と、固定部材が挿入される挿入部と、突出部の両側の基部に形成された2つの凹部と、を有し、

本体布と補強布が、それぞれの凹部の位置を合わせて重ね合わされて結合されるエアバッグ装置。

**【請求項2】**

請求項1に記載されたエアバッグ装置において、

本体布が、突出部の両側の基部に形成された2つの貫通孔を有し、

補強布が、本体布と同様に、突出部の両側の基部に形成された2つの貫通孔を有し、

本体布と補強布が、凹部と貫通孔の位置をそれぞれ合わせて重ね合わされるエアバッグ装置。

**【請求項3】**

請求項1又は2に記載されたエアバッグ装置において、

エアバッグの縁部が、エアバッグの上縁部であり、

本体布と補強布が、重ね合わせて縫製部で縫い合わされて、縫製により結合され、

縫製部が、本体布と補強布の基部に、少なくとも本体布と補強布の2つの凹部の底の下方部間に渡って形成されたエアバッグ装置。

**【請求項4】**

請求項1ないし3のいずれかに記載されたエアバッグ装置において、

固定部材とエアバッグの間に、かつ、エアバッグの固定部材と対向する部分の全体に配置されて、固定部材からエアバッグを保護する保護布を備えたエアバッグ装置。